

令和8年第4回定例公安委員会会議録

開催日時	令和8年2月5日（木）午前11時12分～午後2時33分
開催場所	警察本部
第1 定例会議	
1 開催時間 午後1時30分～午後2時10分	
2 出席者	
公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員	
警察本部 青山警察本部長 渡邊警務部長 渡邊首席監察官	
山川生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長	
永島警備部長 山本警察学校長 永井情報通信部長	
生田警務部参事官	
（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）	
3 議題事項	
「令和7年政策評価報告書」及び「令和8年推進・評価計画書」の策定（警務部）	
警察本部	
政策評価は、平成17年から毎年実施しており、県民の視点に立った効率的かつ効果的な警察活動を推進し、その結果を県民に公表し、県民の理解と協力を得ることを目的としている。令和7年中の各重点目標に対する主な取組結果について、1点目の総合的な犯罪抑止対策の推進では、自転車盗や詐欺等の増加により、刑法犯認知件数が3,045件となり、2,000件以下の抑止目標を達成できなかったことから、地域の犯罪情勢に応じた犯罪抑止対策を粘り強く推進する必要がある。また、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害については、認知件数、被害額がいずれも過去最多で極めて厳しい状況となり、今後も更なる被害防止対策を推進していく必要がある。2点目の重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進では、殺人未遂事件、強盗致傷事件等の重要犯罪等を検挙し、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺では、特殊詐欺連合捜査班を活用した効果的な捜査の推進や「だまされた振り作戦」により、現金回収役被疑者を多数検挙したほか、	

海外拠点における特殊詐欺の架電役被疑者やそのリクルーターを検挙している。また、特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長、暴力団に対する取締りの推進など、総合的な暴力団排除活動を推進した。3点目の交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進では、総合的な交通事故抑止対策を推進したが、交通事故死者数は17人となり、抑止目標の「16人以下」の達成には至らなかった。交通事故死者に占める高齢者割合、高齢者が第一当事者となる交通死亡事故の割合は依然として高く、引き続き高齢者に対する被害・加害両面からの交通事故防止対策を実施する必要がある。4点目のテロの未然防止と緊急事態対策の推進では、ローン・オフェンダー等対策、国際テロの未然防止等に向けた水際対策、爆発物原料販売業者等に対する管理者対策など、テロ等違法行為の未然防止に向けた各種対策を推進したほか、大規模災害の発生を想定した機能移転訓練等の緊急事態対策、官民一体となったサイバー攻撃対策等の諸対策を推進するとともに、警護の実施に当たっては、警護対象者等の身辺の安全確保に万全を期した。5点目の警察活動基盤の充実強化では、各種広報媒体を活用した広報活動や、職業体験等の体験型採用イベントの開催、リクルーターの効果的な運用など、組織一丸となって採用募集活動を推進したほか、心理カウンセラーの新規採用、被害者支援官の職を新設して犯罪被害者等支援体制の強化を図った。また、仕事と私生活の両立を実現するため、「鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画」に沿った取組等を推進した。これらを中心に、令和7年中の取組結果、令和8年の推進計画を取りまとめており、本年にあっても県民の期待に応えるべく、各重点目標に掲げた取組を推進することとしている。

本内容については、県警察ホームページに掲載するほか、各警察施設の窓口に備え付けて公表し、その内容に関する県民からの意見・要望等を受け付けることとしている。

委員

広く県民の方に見ていただき、刑法犯認知件数が増加傾向にあることや、交通事故等に占める高齢者の割合が高いこと、重要犯罪の検挙状況等について理解してもらえたと思う。非常によくまとめられているが、今後もグラフや図を用いるなど、県民に伝わりやすくするための工夫をお願いする。

本件については、報告のあったとおり進めていただきたい。

委員

計画を立てて報告し、課題があれば計画をし直すといったプロセスができるおり、大変すばらしいと思う。報告いただいた中で、刑法犯認知件数の増加が気になるところであり、被害の発生元となるSNSを利用した広報を行うなど、各種広報媒体を十分に活用し、抑止につなげていただきたいと思う。

委員

これまでの取組を次につなげようとする姿勢が伝わってきた。評価を行ったと

いう形だけで終わらせず、結果として何が変わっていったのかというところを常に意識しながら、次の年の改善につなげていただきたい。

報告のあったとおり策定し、令和8年についても頑張ってもらいたい。

4 報告事項

- 令和7年度警察庁・管区警察局による監察の受監結果（警務部）
- 令和7年における犯罪抑止総合対策の推進状況（生活安全部）
- 令和7年中の110番受理状況（生活安全部）

（1）令和7年度警察庁・管区警察局による監察の受監結果（警務部）

警察本部

警察本部から、令和7年度警察庁・管区警察局による監察の受監結果について報告がなされた。

委員

警察庁や管区警察局から鳥取県警察を見ていただくことは大変重要なことだと思う。監察の結果については全体的におおむね良好であり、各部門でルールを守り、業務が遂行されていたとのことで、大変良かった。

ハラスメント防止対策の推進状況について、社会全体でハラスメントを撲滅させる気運が高まっている。県民の信頼を失わないためにも、引き続き対応をお願いする。

委員

監察を受けられた中で、創意工夫を凝らした取組や、他の都道府県に対しても推奨できる取組が多くあり、すばらしいと思った。その他、他県警察の良い取組を参考にしながら、さらに頑張っていただきたい。

委員

上局の視点による点検は本当に大切なことだと思う。指摘や助言があった部分は改善し、結果を共有した上で、より良い運営がなされることを期待している。

（2）令和7年における犯罪抑止総合対策の推進状況（生活安全部）

警察本部

県内における刑法犯認知件数は、平成15年の9,302件をピークに17年連続して減少していたが、令和3年に増加に転じて以降、5年連続で増加しており、昨年は3,045件となった。コロナ禍以降の認知件数の増加は全国的にも同様の傾向にあり、人流が回復したことが影響しているものと考えている。

次に、重点犯罪の発生状況についてであるが、当県では県民の身近なところで発生する割合の高い犯罪として、自転車盗、車上ねらい、侵入窃盗、万引き、器物損壊、性犯罪及び特殊詐欺の7罪種を重点犯罪に指定している。刑法犯認知件数の内、重点犯罪の占める割合は約6割にのぼり、このうち、自転車盗、侵入窃盗、特殊詐欺の認知件数が大幅に増加した。昨年はSNS型投資・ロマンス詐欺の被害件数が深刻な状況となったことから、令和8年の重点犯罪の7罪種は、器物損壊に替え、SNS型投資・ロマンス詐欺を新たに指定し、対策の強化を図ることとしている。

次に、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況について説明する。昨年の特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は、合わせて250件で、被害額は10億円を超える、かつて類を見ない極めて深刻な状況となった。これは、誰もがスマートフォンを持ち、インターネットバンキングを容易に利用するようになったことが背景にあり、被害の対象が高齢者から若年層・中高年層に切り替わったことが要因と考えている。

今後の取組についてであるが、分析結果に基づく罪種別ごとのターゲットを見据えた効果的な広報啓発活動が有効と考えており、自転車盗の被害割合が高い高校生・大学生に対し、インスタグラムやエックスなどのSNS広告を利用し、鍵掛け広報を行うこととしている。また、鍵掛けを呼び掛ける自動音声装置を駅や商業施設に現在12台設置しており、さらに追加で15台設置する予定としている。SNS型投資・ロマンス詐欺については、投資話に興味を持つ中高年層に対し、情報リテラシー教育や金融リテラシー教育の観点を取り入れながら、消費生活センター、財務事務所、金融機関といった関係機関とともに、啓発活動を実施することとしている。特殊詐欺については、警察官をかたる手口が多いことから、各種媒体を活用し、最新の手口を積極的に広報するとともに、金融機関やコンビニエンスストアと連携した水際阻止対策や、固定電話・スマートフォンで詐欺電話を受けないための対策、国際電話の利用休止申込や詐欺電話対策アプリの導入を推奨し、被害に遭わないための環境作りを行っていく。

委員

コロナ禍以降、刑法犯認知件数が増加してきているが、中でも特殊詐欺等による被害は、鳥取県警察が日頃から地道な活動も含めて広報している中でも急増しており、心配になる点である。これまで高齢者中心の対策を行ってきているが、若い世代の被害が急増しており、対策を強化していく必要があると感じている。ここ数日も詐欺事件のニュースが多く、不安に思う県民も多いと思うが、今の状況に合った対策をしっかりと進めていただくよう、お願いする。

委員

自転車盗の被害が増加しており、被害を防止するためには、鍵を掛ける習慣が重要だと考えている。特に自転車を頻繁に利用する世代の方には、あらゆる方法で周知をお願いしたい。

委員

刑法犯認知件数が増加しており、傾向を考えると、今警察に求められていることは、犯罪が起きてから対応するのではなく、起こさせないというところまで踏み込んでいるかが問われているように感じる。どうして犯罪が起こるのか、どうしたら抑止できるのかというところを常に検証しながら進めていただきたい。

(3) 令和7年中の110番受理状況（生活安全部）

警察本部

令和7年中の110番総受理件数は、46,895件で、昨年比で1,140件の減少となっており、1日平均約129件の通報に対応している状況である。過去5年間の受理状況は、コロナ禍の令和3年が3万件台後半で推移していたが、令和4年以降、コロナ禍前の数字に戻っている。

総受理件数の内、警察官が現場対応などとした有効件数の状況について、通報内容は交通事故などの交通関係の件数が最も多く、令和7年中は12,652件の通報を受理しており、前年比で633件増加し、有効件数の32.4パーセントを占めている。交通関係の次に多いのは交通・防犯等に関する各種情報で、8,329件受理しており、前年比で365件の減少となった。その次に多いのは、電話番号案内やその他問い合わせなどの各種照会で、6,622件受理しており、前年比1,512件の減少となった。これらのほか、保護・救護関係、要望・苦情・相談、刑法犯関係、災害関係の件数が増加した。無効件数の状況について、令和7年中の無効件数は、全体で7,865件であり、前年比で770件減少した。その中で、誤接・無応答を合わせた件数が5,046件で、前年比1,395件の減少となっている。令和4年から令和5年にかけて、誤接・無応答の件数が増加したが、110番の正しい利用方法などの各種広報啓発活動等により改善が見られている。

通報内容の内、緊急の対応を必要としない各種照会、要望・苦情・相談の通報件数が多くあることから、先日、110番の日の取組として広報を実施しており、引き続き、緊急通報である110番の適正な利用を呼び掛け、緊急を要しない内容な警察総合相談電話や各警察署の各種相談窓口の利用についての広報啓発を推進していく。

委員

たくさんの 110 番通報を処理していただいている。県民、国民にとって 110 番通報は命綱であり、適正な利用について引き続き広報等をお願いする。

委員

誤接続や無応答の件数が一定数を占めており、110 番通報は緊急通報であることを理解していただくことが重要だと思った。引き続き 110 番通報への対応と、適正な利用促進に向けた広報等をお願いする。

委員

110 番通報は最後のより所であり、つながらないとか、対応が遅れることはあってはならないと思う。令和 5 年頃に無効件数が多かったものの、広報等により減ってきてているということは、一定の効果があると感じさせられた。広報・啓発により、本当に助けを求めておられる方の声を守っていただくよう、引き続きよろしくお願いする。

第 2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取 3 件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞 2 件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

「令和 7 年政策評価報告書」及び「令和 8 年推進・評価計画書」の策定

4 報告事項

国家賠償請求事件について

5 決裁

- ・鳥取県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則について
- ・公安委員会訓令の一部改正について
- ・審査請求の受理について

- ・公安委員会宛て文書の受理について

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。